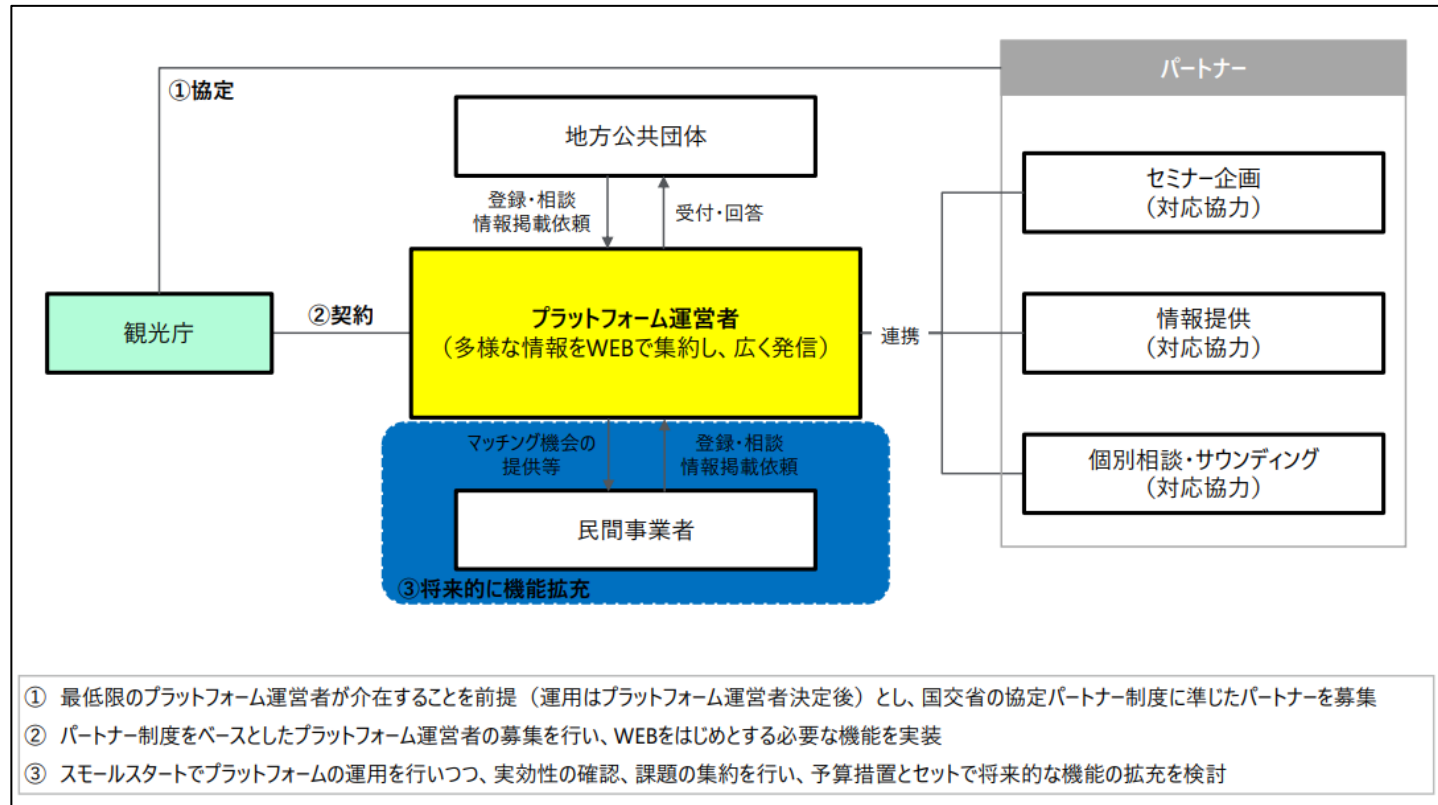


本プラットフォームの概要

- ✓ 観光庁では、MICE施設のコンセッション方式を推進していくために、令和5年7月に本プラットフォームを開始しています。
- ✓ 令和4年度に検討された本プラットフォームの運用目的の一つとして、「自治体の実施するサウンディングにご協力いただける事業者との連携」を挙げています。

(MICE施設のコンセッション方式推進 プラットフォーム)



パートナーに関するご案内

- ✓ 自治体がMICE施設へのPFI手法の導入を検討するにあたっては、MICEビジネスの運営やMICE施設の整備・維持管理等への関心・知見を有する**企業様・団体様との個別相談・サウンディングを行い、官民双方にとってメリットのある方法を把握することが重要**であると考えています。
- ✓ そのため、観光庁では、パートナーとして、自治体におけるMICE推進にご協力いただける**企業様・団体様を募集**しています。
- ✓ パートナーとして登録いただくことによって、**自治体との情報交換・意見交換の機会を早期かつ効率的に設けることが可能となる等のメリット**が見込まれます。
- ✓ 登録いただくことによって、**何らかの義務が登録者様に生じることはありません。**

パートナーに登録するメリット

情報の早期入手

パートナー向けに、サウンディング等の形で、自治体から検討中の事業についての情報が開示される場合があり、今後実施される事業に関する情報を早期に入手することができます。

自治体への提言機会

個別相談やサウンディング、民間提案等の場で、よりよいMICE施設運営に向けた新しい取組に関する要望を伝えることが可能であり、要望内容が自治体側の検討に活用されます。

官民の交流機会

官民の交流機会の場合（例：PFI手法に関する官民合同の勉強会、自治体への自社ノウハウ等のアピールの場）の開催を検討しており、パートナーとなることで、優先的にこのような場へ参加することが可能となります。

事業者同士の交流機会

パートナー同士の交流を促進するための仕組みの構築を検討しており、パートナーとなることで、この仕組みを活用することが可能となる予定です。

パートナーへの登録・更新の方法

✓ パートナーへの登録・更新は、下記URLから実施するものとし、具体的なフローは次頁以降に示します。

回答フォーム（新しい回答フォームのリンク先）

✓ ご回答いただいた各種情報は、本プラットフォームの運営に係る取組にのみ使用されます。

✓ 質問2～質問15および質問20においてご回答いただいた内容は、本プラットフォーム上で開示されます。

✓ 本プラットフォームはMICE施設へのコンセッション方式をはじめとした各種PFI手法の導入に関心を持つ事業者同士の交流も目的としており、希望される場合には、窓口となる方の情報（質問16～質問19でご回答いただいた内容）も、本プラットフォーム上で開示することも可能です（非開示も可能）。

✓ 本登録・更新等に関するお問い合わせは、事務局（観光庁：**メールアドレス**）まで連絡をお願いいたします。

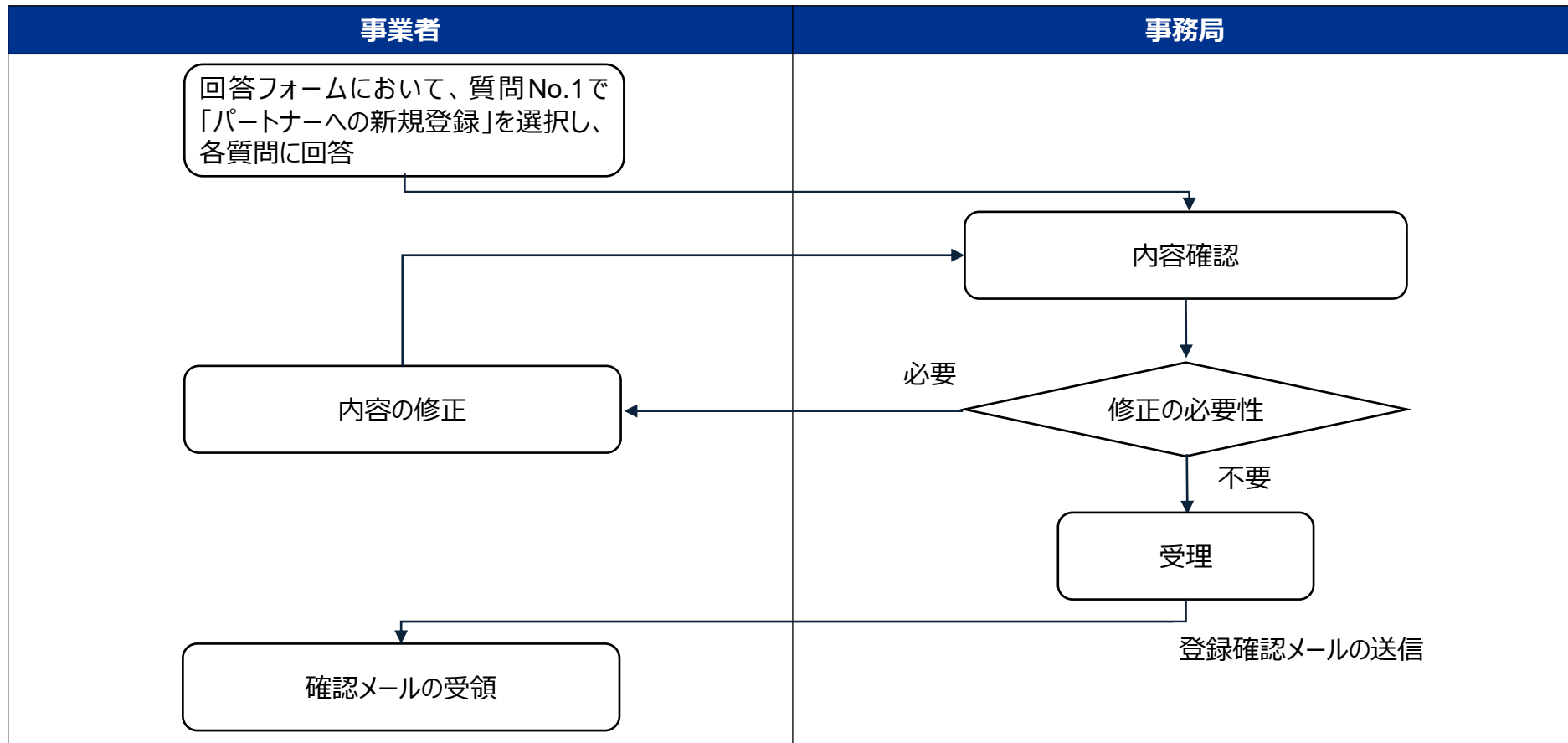
（回答フォームの質問一覧）

質問1	回答目的	質問12	MICE施設の運営に関心を持っている地方
質問2	業種	質問13	サウンディングへの参加意欲（地域性）
質問3	社名・組織名	質問14	サウンディングへの参加意欲（施設規模）
質問4	本社所在地	質問15	サウンディングにおける関心事項
質問5	支店所在地	質問16	窓口となる方の氏名
質問6	実績（MICE施設の運営）	質問17	窓口となる方の所属部署
質問7	実績（MICE施設の設計・建設）	質問18	窓口となる方のメールアドレス
質問8	実績（MICE施設の維持管理）	質問19	窓口となる方の電話番号
質問9	実績（MICE施設運営者との連携）	質問20	自社HPのURL
質問10	実績（その他）	質問21	窓口となる方の情報の公開の可否
質問11	MICE施設の運営への参画意欲	質問22	その他ご意見

※ ピンク字は、必須回答項目

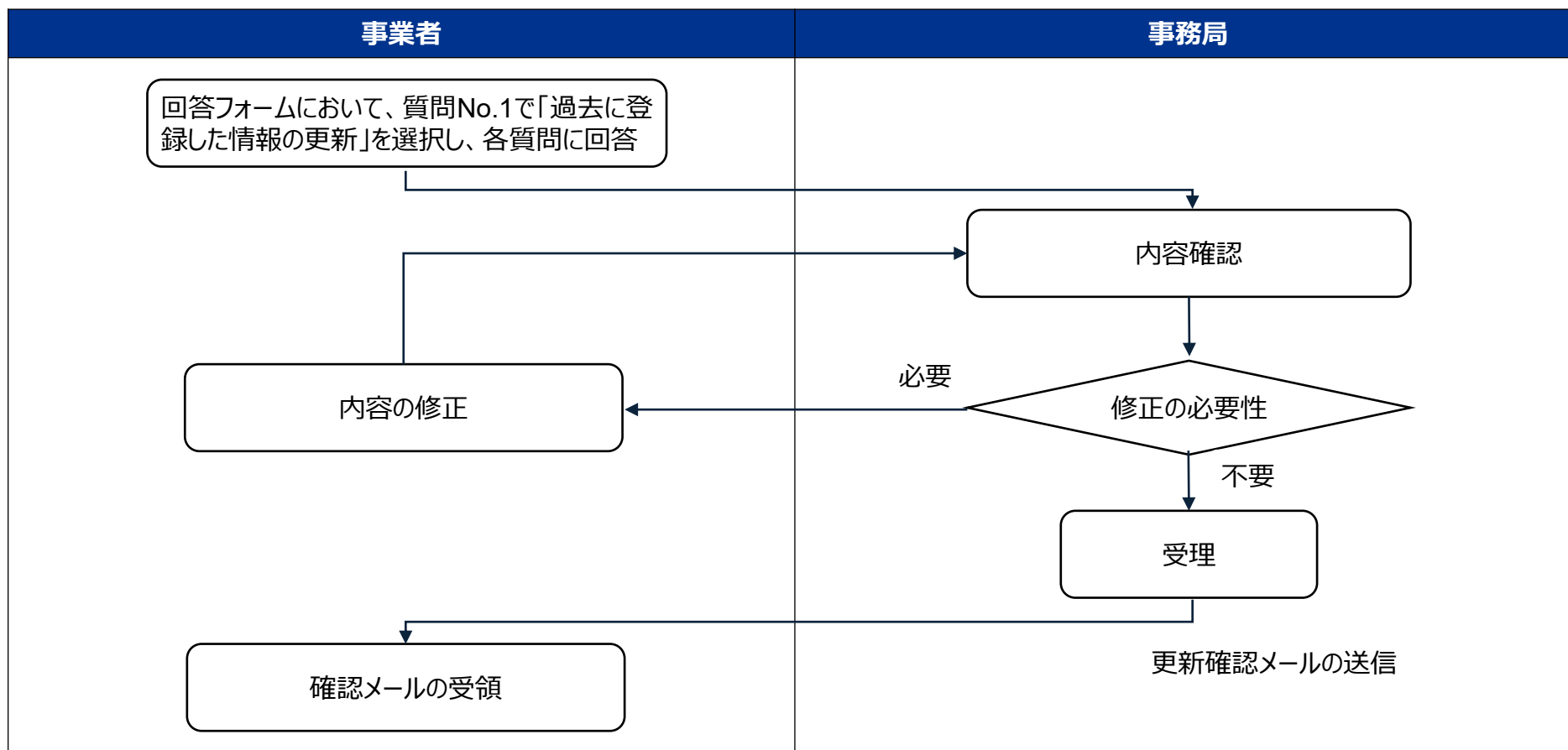
パートナーへの登録フロー

- ✓ パートナーへの登録は、下記手順で行います。
- ✓ 事務局から、登録確認メールが送信されることで、本回答フォームへの登録は完了となります。



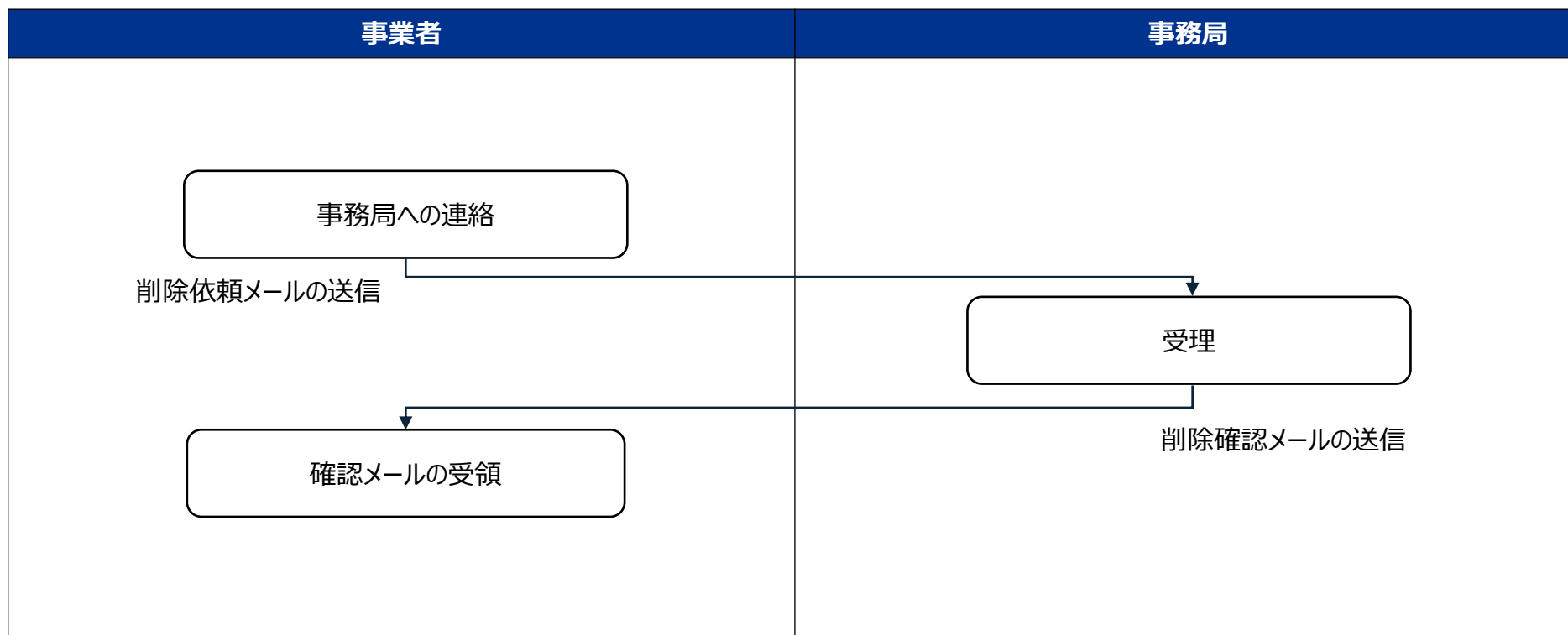
登録した情報の更新フロー

- ✓ 過去に登録した情報の更新は、下記手順で行います。
- ✓ 事務局から、更新確認メールが送信されることで、更新は完了となります。
- ✓ 本更新の申請者が、現在登録されている窓口となる方のメールアドレスと異なる場合は、確認をさせていただく場合があります。



(参考) 登録した情報の削除フロー

- ✓ パートナーから自社の情報を削除したい場合は、事務局まで連絡をお願いいたします。
- ✓ 事務局から、削除確認メールが送信されることで、更新は完了となります。
- ✓ 事務局へのメールの差出人が、登録されている窓口となる方のメールアドレスと異なる場合は、確認をさせていただく場合があります。



本プラットフォームにおける情報の取扱いについて

本プラットフォームにおける情報の取扱いについては、以下の方針に従うほか、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）、「国土交通省所管分野における個人情報に関するガイドライン」等により、適切に対応することとします。

- ✓ 提供を受けた情報については、本プラットフォームの運用期間中及び運用期間終了後についても、その秘密を保持し、本プラットフォームの運営目的以外に使用しません。
- ✓ 提供を受けた情報のうち、機密性2（情報公開法に定める不開示情報に該当する蓋然性が高い情報を含む情報）以上の情報については、日々厳重な管理体制のもと管理します。
- ✓ 提供を受けた情報について、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律66号）に基づく行政文書の管理に関するガイドラインに沿って定められた関係規程により、一定期間保存することがあります。この際、取得した個人情報については、法令等に基づく場合の提供を除き、本プラットフォームの運営目的のみに利用しますが、特定の個人を識別しない状態に加工した統計資料等に利用することがあります。